

紙推進協ニュース 2022年10月31日 No.112

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階
TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyō.org/>
FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyō.org

本紙推進協ニュース No. 112では、①2023年度再商品化委託申し込み用算定係数②2023年度再商品化実施委託単価及び2022年度抛出委託単価③容リ制度見直しの関連動向④委員会活動報告⑤3R推進団体連絡会活動報告についてお知らせいたします。*消費税抜きにしています。

名古屋市は委託量が最大で全体の約1/3を占めていましたが、2023年度から紙製容器包装の内、製紙原料向けを独自処理に方針転換、算定係数や再商品化実施委託単価に大きく影響を及ぼしていますが、再商品化費用の負担は前年度と比較し若干の増加に止まる見込です。

① 算定係数

9月28日にWeb開催で、産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループにて、2022年度の再商品化義務量の算定に係る量、比率等の数値が審議され、承認されたのを受け、当推進協議会で試算しました2023年度再商品化委託申し込み用算定係数をお知らせいたします。再商品化義務総量の減少により、昨年より減少しました。

② 再商品化実施委託単価及び抛出委託単価

10月14、20、21日に開かれました公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の紙容器事業委員会、総務企画委員会及び臨時理事会で2023年度再商品化実施委託単価及び2022年度抛出委託単価が了承されました。各素材別の再商品化実施委託単価並びに抛出委託単価は下記の表1の通りです。

紙製容器包装の2023年度再商品化実施委託単価は**23,000円/トン(前年度14,000円/トン)**、2022年度抛出委託単価は**3年連続で0円**となりました。

表1 再商品化実施委託単価、抛出委託単価(共に消費税抜き)

		2023年度再商品化実施委託単価	2022年度抛出委託単価
紙製容器包装		23,000円/トン	0円/トン
ガラスびん	無色	6,000円/トン	0円/トン
	茶色	8,200円/トン	0円/トン
	その他	16,100円/トン	0円/トン
PETボトル		14,000円/トン	400円/トン
プラスチック製容器包装		58,000円/トン	0円/トン

再商品化義務量に係る算定係数、再商品化実施委託単価、抛出委託単価は、**暫定値**です。

算定係数及び単価に変更があった場合は、速やかに連絡いたします。

上記の抛出金委託単価を用いて、2022年度抛出金は表2のように見込まれています。

表2 2022年度再商品化合理化抛出金見込み額(消費税抜き)

		2022年度合理化抛出金見込額	参)2021年度合理化抛出金
紙製容器包装		0円	(0円)
ガラスびん	無色	0円	(0円)
	茶色	0円	(0円)
	その他	0円	(0円)
PETボトル		77,693,000円	(0円)
プラスチック製容器包装		0円	(0円)

《2023 年度紙製容器包装再商品化実施委託単価の計算方法》

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{市町村からの引取見込量} \times \text{再商品化事業者見込委託単価} + \text{協会経費}}{\text{特定事業者と市町村からの再商品化委託申込見込量}}$$

◇上記算式に以下数字を入れると 2023 年度再商品化実施委託単価は **23,000 円/t**(昨年度は 14,000 円/t)。

1. 上記算式分子の市町村からの引取見込量は、本年 6～7 月に実施した 2023 年度の市町村引渡調査結果 14,579t を基に **15,000t** (昨年度は 21,000 t) とする。

名古屋市は、委託量が最大で全体の約 1/3 を占めていましたが、2023 年度から紙製容器包装の内、製紙原料向けを独自処理に、固形燃料向けのみを協会へ委託の方針転換したこと、with コロナでの社会・経済活動の動向やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、並びに円安による物価・物流費等の上昇等々を踏まえ、逆有償での落札が予測される市町村引取見込量=15,000 t × 50%=**7,500t**。

2. 上記算式分子の再商品化事業者見込委託単価(逆有償分)は、2022 年度の逆有償落札平均単価が 8,365 円/ト (消費税抜き) であったことを勘案し、**13,000 円/t(消費税抜き)** と見込む。

3. 上記算式分子の協会経費は、指定法人 2023 年度予算における紙容器事業部負担分より **325,546 千円(消費税抜き)** とする。2022 年度予算 316,953 千円 (消費税抜き) と比較し約 8,593 千円の増額予算。

4. 上記算式分母の特定事業者等からの再商品化委託申込見込量は、特定事業者からの委託申込見込量 (=再商品化義務総量=18,810t/昨年は 30,690t) + 市町村からの委託申込見込量 (引取見込量 15,000t × 市町村負担率 0.01) で計算し、**18,960t** (昨年は 30,900t) とする。

以上から

2023 年度再商品化実施委託単価(消費税抜き)

$$= 7,500t \times 13,000 \text{ 円/t} + 325,546 \text{ 千円} = 423,046 \text{ 千円} \div 18,960t = 22,313 \text{ 円/t} \div 23,000 \text{ 円/t}$$

2022 年度再商品化実施委託単価(消費税抜き)

$$= 8,400t \times 11,000 \text{ 円/t} + 316,953 \text{ 千円} = 409,353 \text{ 千円} \div 30,900t = 13,248 \text{ 円/t} \div 14,000 \text{ 円/t}$$

再商品化費用の前年度との比較

$$423,046 \text{ 千円} \div 409,353 \text{ 千円} = 103.3\% \text{ となり前年度の再商品化実施委託単価算出時と比較し } 3.3\% \text{ 増。}$$

《2022 年度紙製容器包装抛出委託単価の計算方法》

$$\text{抛出委託単価} = \frac{\text{2022 年度分として見込まれる再商品化合理化抛出金 (A)}}{\text{2022 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申込の総量 (B)}}$$

◇上記算式に以下数字を入れて求めた結果より、2022 年度抛出委託単価は **0 円/t** となります。

1. 再商品化合理化抛出金 = (想定額 - 「現に要した費用」の見込金額) × 1/2

① 想定額 = 想定単価 × 想定量

- ・ 想定単価は直近 3 年間 (2017～2019 年度) の再商品化実績単価の平均値 **879 円/t**
- ・ 想定量は各市町村から日本容器包装リサイクル協会への 2022 年度引渡申込量 **19,939t**

$$\text{以上から想定額は } 879 \text{ 円/t} \times 19,939t = 17,526 \text{ 千円 (消費税抜き)}$$

② 「現に要した費用」の見込金額

2022 年度の 4 月から 8 月までの 5 か月間に要した特定事業者負担分の再商品化費用 19,680 千円から 1 年間の再商品化に要する費用を **47,232 千円** と見込む。

$$\text{以上①②より再商品化合理化抛出金 } (\text{①} - \text{②}) \times 1/2 = \text{ } \underline{\underline{-14,853 \text{ 千円 (A)}}}$$

2. 2022 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申込の総量

・ 再商品化委託申込総量 **33,715 t (B)**

$$\text{以上から } 2022 \text{ 年度抛出委託単価 (円/t) (消費税抜き) } = (\text{A}) / (\text{B}) = \underline{\underline{-441 \text{ 円/t}}} \Rightarrow \underline{\underline{0 \text{ 円/t}}}$$

* 2023 年度再商品化実施委託金及び 2022 年度抛出委託金に対し、一括して指定法人より請求がある予定です。

* 別添資料として、指定法人の 2022 年度第 2 回紙容器事業委員会、第 2 回総務企画委員会、第 2 回臨時理事会で配布されました資料の抜粋を添付いたします。紙製容器包装の再商品化状況、並びに実施委託単価、抛出委託単価に関する詳しい説明が書かれていますのでご覧いただきたいと思います。

③ 容リ制度見直しの関連動向

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

＜プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物（製品プラ等）に関する再商品化業務規程の制定について＞

当推進協議会等の容リ協理事会での主張により「プラスチック資源循環促進法(以下「プラ法）」における容リ協の活用において、容リ法による「定款」や「再商品化業務規程」の改訂に続いて製品プラ等に係る「業務規程」については、「プラ法」に「再商品化業務規程」に関する定めが無いいため規程制定の義務は無いが、再商品化業務の適正かつ確実な実施を確保するため、プラスチック容器包装廃棄物の再商品化と同様に、製品プラ等の再商品化についても規程を定める必要があると理事会での意見を踏まえ、新たに製品プラ等の再商品化業務規程が提案され10月21日の理事会で承認、12月の臨時評議員会で討議される予定です。

④ 委員会活動報告

＜3R改善事例集第16版＞（総務委員会）

今年度は2022年度の改善事例に加え、2021年度の改善事例を掲載、紙製容器包装の3Rの取り組み及び容器包装3Rのための自主行動計画をまとめ、第16版を12月に発行予定です。

＜回収量調査＞（総務委員会）

今年度も行政収集及び集団回収について、人口10万人程度以上の全国295市区に紙製容器包装の回収量に係るアンケート調査を実施しました。

⑤ 3R推進団体連絡会活動報告

＜容器包装3R推進フォーラム＞

今年度は「サーキュラーエコノミーの視点から見た容器包装3R」をテーマとし、2023年1月23日に墨田区KFC Hall & Roomsにて第17回容器包装3R推進フォーラムを開催予定です。

会員の皆様、是非、参加の御申込をよろしくお願ひいたします。

＜エコプロ2022＞

第24回「エコプロ2022 環境問題とSDGsに向き合い持続可能な社会へ」は、12月7日～12月9日の期間にて東京ビッグサイトで開催されることになりました。当推進協議会は、日本容器包装リサイクル協会の小間に4素材（紙、プラ、PET、ガラス）で参加し展示する予定です。

＜自主行動計画2025フォローアップ報告会＞

12月14日に経団連会館にて、自主行動計画2025の初年度である2021年度の取り組み成果を幹事長として記者発表する予定です。

【添付資料】

- ・資料1：再商品化義務量に用いる算定係数（2023年度、2022年度）試算
- ・資料2：「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ」資料抜粋
- ・資料3：日本容器包装リサイクル協会「令和4年度第2回紙容器事業委員会」資料抜粋
日本容器包装リサイクル協会「令和4年度第2回総務企画委員会」資料抜粋
日本容器包装リサイクル協会「令和4年度第2回臨時理事会」資料抜粋